

ラフ、ユリス等があつたが工場内の立憲的制度採用を主張した。そして職工代表者が互ひに工場の問題に關して意見を交するやうに獎勵してゐる。

そして今や英國政府は直接に資本及労働者協会の方面に凡ての事を運んでゐる。今日英國労働者は其必要なる理由を述べた小冊子を見ての人人々に配布して居る。希望者には誰にでもくれるさうである。そして政府は既に郵便局に於ても、鐵道に於ても、又政府の凡ての造船所等に於て之を實行するのみならず、英國の二十六種の工業、三百萬の労働者を含む工場に於て此工場立憲運動が進行して居り十二種の工業、二百萬の職工を含む工場にては既に労働者の代表者と資本家の代表者が協議會を開いて居ることを労働大臣が一九

一八年四月に報告し得たのである。即ち英國政府は全力を盡して、戦後の失業、労働不安、復員及復職、女工幼年上の廢止、廢疾者の就職、労働争議の解決、積極的には資本及労働の協和、發明力の研究等に關して協議せしむる爲めに工場立憲に最も苦心したものである。

更に一九一八年七月五日労働大臣は「工場内に於ける資本家及労働者の協議會は陶器及造船等に於ては既に開催したが、化學工業、金工、銀工、その他類似の工業に於てはその協議の準備が出来て居り、パン製造、道路運輸、電氣請負、家具製造、製革、マツチ、運搬、製造に於ては若しくこの種の運動が進歩し、更に二十有餘の工業に於ても資本労働協議會が開催されんとしつゝ、あり」と報告し